

高砂市社会福祉協議会

1. ボランティアコーディネーター設置について

本市においても、平成7年4月下旬から、5月にかけて荒井地区（240軒）、米田地区（172軒）の仮設住宅に、神戸市等から約760人の方が入居された（入居率約90%）。

本会においても、行政と5月15日に雨の中を一斉戸別訪問の実施をした。その結果、高齢者世帯及び母子世帯の要援護を必要な世帯が72世帯もあり、その実態に驚かされた。

その後、行政と協議を重ねた結果、保健所、市健康課が主となって、保健婦による訪問指導を兼ね、仮設住宅被災世帯健康調査を行い、見守りが必要な世帯が予想以上に多いことが改めて明らかになった。一方で、ふれあいセンターの設置をめぐる、今までボランティアセンターとの連携で個々に活動するグループと直接活動するグループがあったが、ふれあいセンター対策で一本化する必要が出てきた。そこでボランティアセンターに登録している団体及び個人ボランティアと仮設で直接活動しているボランティアに声かけをして、8月10日に第1回「高砂ネットワーク協議会」結成会議を開催した。8月28日、いよいよふれあいセンターが開設され、ネットワーク協議会で議論をした結果、月・水・金曜日の午前中（9時～12時）、ふれあいセンターにコーディネーターを2名ずつ配置することを決定し、ニーズ対応と住民とのコミュニケーションを図ることになった。今まで独自で活動していたボランティアグループ、また、個人ボランティアに、重複活動をさげ必要な活動をしていただくためにボランティアセンターに登録してもらって、高砂ネットワーク協議会で調整をして活動してもらうことになった。

まず手始めに、住民のニーズ把握は勿論のことであるが、入居者の自治組織が自然な形で、サポートできるよう取り組んだ。

ボランティアだけでは、住民の相談ごとの解決ができないので、心配ごと相談員（12名）による心配ごと相談も、それぞれのふれあいセンターで、週2回、火曜日を相談日としてもうけた。はじめは、相談員の顔を見に来て、よもやま話をしに来られる方もいたが、なかには、生活に困り、かかりつけの医者（神戸市）に診てみられない不安とか、高砂市内の地理が分からないので、仮設住宅から外出できない等々の相談を受けた。

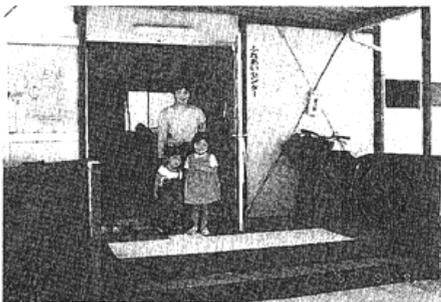
また、自治会の発足に伴い、会合時にふれあいセンターへコーディネーターを含む関係者が出向き、役員さんとの顔合わせ等も行った。

神戸市から高砂市に来て、不慣れな土地での毎日の生活で、神戸市の情報等がなかなか入手できないいらいだち、不平等をぶつけられる事が常だった。

いくら高砂市民のほうから暖かい援助を受けても、気持ちが和まない、それよりも、自分たちの永年住んでいた神戸市の職員からの情報提供がないことに、神戸市内の仮設住宅で生活をしている方と区別されていると感じておられ、いつも憤慨されていた。私達が神戸市の職員にいくら電話連絡をしても、色よい返事がもらえず、仮設住民を説得させるのに、時間がかかるなど、被災地でない特有の苦労がある。

このようなことを含め、仮設住宅での自治会とのパイプ役、イベントの企画等、仮設住宅へのコーディネート活動は激務である。

また、この仮設住宅ボランティアコーディネーターの設置費用調達が課題となったが県社協の仮設支援事業補助金等で調整している。



2. ネットワーク連絡員設置について

本会では、仮設住宅での孤独死を防ぐため、仮設ふれあいセンターと連携し、安否確認や訪問活動を行うネットワーク連絡員を12月から設置した。

この連絡員は11名（荒井地区6名、米田地区5名）で、登録ホームヘルパーとして高齢者との会話等に慣れている方に依頼し、要援護者を中心に全世帯を対象に、必要に応じて月1～6回の頻度で訪問活動を展開している。連絡員は留守宅でも、何回も足を運び、会えない方にはメモをポストに入れ、社協に電話をかけてもらうような工夫もしている。メモを読まれた方は、遅い時間でも社協に電話をかけてこれ、「元気です！」と一報をいただいている。

なかには、連絡員とたびたび顔を合わせているのに、顔をみたいから、声を聞きたいから、電話連絡してほしいと無理な電話を社協にしてこられる方もいる。しかし、このことが孤独死を事前に防ぐことにつながればと思い活動を続けている。

なお、これら活動推進においては毎月1回定例会を開催し、色んなケースを議題に出し、その解決策をみんなで考え、みんなで解

決に向けて協力し合うような体制を作っている。

事業概要表

	事業名	事業概要	8年度への課題・展望
交流促進事業	仮設住宅ふれあい交流事業	仮設住宅住民同志の親睦やふれあい等、また、近隣住民との交流を深めるため、イベントの開催を次のとおり行う。 ・もちつき大会 300名 ・どんど大会 150名 ・クリスマス会 15名 ・高砂の子ども達とのふれあい会 30名 ・雑煮会 300名 ・老人会カラオケ大会 100名 ・追悼式 400名 ・炊き出し 300名	
生活支援事業	心配ごと相談	平成7年9月から開設...12名の心配ごと相談員を1班3名のチーム体制を組み「よろず相談」を開設。 ・荒井仮設（第1、第3火曜日、13時～15時） 年間開所日数 28日 ・米田仮設（第2、第4火曜日、13時～15時） 相談件数14件	仮設住宅住民が気軽に相談できる窓口として開設したが、専門的な相談に即答出来ないため、相談件数が減少している。
	ネットワーク連絡員による仮設住宅安否確認訪問事業	ネットワーク連絡員（11名）により、12月から必要に応じて月1～6回程度、仮設住宅入居者への巡回訪問による安否確認を行う。また、月1回連絡員による定例会を開催している。 【訪問延べ回数140回、訪問延べ件数 2, 328件、活動延べ人数 44名】	
V コ ー デ ィ ネ ー ト	ふれあいセンターコーディネーター設置事業	2箇所のふれあいセンターへ平成7年8月28日から、それぞれ2名ずつ4名のコーディネーターを設置し、住民のニーズ等を把握し、自治会、社協、市、県等のパイプ役等として活動している。また、月1回、仮設のコーディネーター会議及び高砂ネットワーク協議会スタッフ会議にも参加し、連絡調整、支援活動の企画等に参加している。 【月、水、金の午前9時～12時】	
専門 機関 連携 事業	仮設ケース検討会	月1回、市福祉部健康課保健婦、高砂保健所保健婦、社協ボランティアコーディネーター及びネットワーク連絡員コーディネーターで構成されたケース検討を主とした会議を開催している。	

ふれあいセンター状況

(1996. 4. 1現在)

地区名	仮設数	開所月日	開設日数(週)	開設時間	運営委員の構成	主な事業内容	社協の関わり
荒井	240	H7. 8. 28	7日	9:00～17:00	高砂ネットワーク協議会 荒井団地自治会	仮設住宅支援活動の企画、実施等	補助金の助成、スタッフの派遣等
米田	172	H7. 8. 28	7日	9:00～17:00	高砂ネットワーク協議会 米田団地自治会	仮設住宅支援活動の企画、実施等	補助金の助成、スタッフの派遣等

ふれあいセンター全体にかかわる成果と課題

<p>【成果】</p> <p>仮設住宅での自治会、老人会づくりを支援でき、住民が積極的な自治会活動をできるまでになっている。また、要援護者の見守りについても専門機関との連携が密になり、ひとりの孤独死も出していない。</p>	<p>【課題】</p> <p>自立できる住民は、次々と神戸市等へ帰られたりしているが、ひとり暮らしの高齢者等の自立がどうなるのか、まだ生活設計が出来ていない。</p>
---	---

三田市社会福祉協議会

仮設住宅の人々とともに

平成7年6月うす曇りの日、相野にあるしいたけランドへ、ひとり暮らしや老夫婦世帯の人々を招待した。三田の富士が丘仮設住宅と相生仮設住宅からの参加者は17名であった。うす紅やむらさき、白などのあじさいの咲き誇る道を何人かのお年寄りの手を引きながら歩いた。被災して半年、人々の表情はわりと明るかった。被災した神戸や宝塚での全壊や半壊のようすを話してくれた。一緒に暮らしていた息子たちはけがをして病院に運ばれたけれども自分はトイレの中においたから助かったのだという86才のAさん。その朝は大阪に方へ出かけていて命拾いをしたという60を過ぎたばかりのBさん。ほだ木から小さな手がごいっばいのしいたけをもぎとると、昼食のバーベキューを頂くための座敷へと向かった。三田に立てられた被災地外の仮設住宅（相生仮設30戸と富士が丘仮設214戸）には、宝塚で被災した人々74名、神戸で被災した人128名が住む（平成7年10月31日現在）。あじさいを見に出かけてこられる人は心が和んでいるようだったが、この場所に出てこれない人々のために何かできることはないか、これらの人々のニーズを早くキャッチし対応できる方法はないかと平成7年10月より「仮設住宅に入居する社会的要援護者に係わる情報交換会」として毎月1回保健所において、保健婦・栄養士・福祉事務所・社協担当者によるケアカンファレンスが始まった。

Cさん夫婦がこのカンファレンスの話題になり始めたのは、平成7年の12月の初めだった。83才のCさんの行動が、アルコール依存症によるものか痴呆によるものか、ときどき家を出ては帰り道が分からず歩き回っていたり、介護する妻に暴言を吐いたりしていた。12月の中旬から保健婦や社協ソーシャルワーカー、民生委員との話し合いによりホームヘルプサービスを導入した。週に2回、Cさんの通院介助や話し相手などする間、妻に休んでもらうことにした。しかしそれからまもなく妻は夜中に倒れ救急車で病院に運ばれ亡くなった。

ひとり暮らしの78才のIさん。ベッドの傍らでひっくり返ったり、物忘れもひどくなったりして、ホームヘルプサービスの利用を勧めてきたが、なかなか受け入れてはくれなかった。同じくひとり暮らしのYさんも足腰が弱く危なっかしい状態であった。そんなふうによくの要援護者と思われる人々のために社協はふれあいセンターにおいて毎週土曜日「土曜サロン」を平成7年10月から開始した。専任の相談員をおいて仮設住宅の生活の中で悩みごとの相談を受けるとともに、ヘルパーによる要援護者の巡回訪問を開始し現在も続けている。要援護者は虚弱、ひとり暮らし、身体障害などで気になるケースを保健婦や民生委員、ソーシャルワーカーなどがピックアップして、巡回してもらおう対象者をケアカンファレンスを通してあげるようにしている。現在11件である。

また毎月2回（1日と15日）、65才以上のお年寄りをふれあいセンターに招いてふれあい会食会も10月より開始。季節おりおりの野菜をつめた弁当と、ふれあいの場を持つということは、精神的な慰めになっているようである。

そして入居者の生活支援とふれあいの場を提供することを目的に、平成7年8月からガレージセールがスタートした。現在も月に1度の割合で行われており、社協の月間行事として入居者の生活の中に定着している。1回につき1団体、市内の婦人会、各種ボランティア団体、学校関係、個人登録してもらった生汚支援ボランティアなどに協力を呼び掛け、品物集めから値段つけ、当日の販売に至るまでを主体的に実施し売上げは震災対策費として善意銀行に預託してもらっている。

当初品物を日用品、衣類、生鮮食料品、調味料など即生活に必要なものを用意することにより、生活の不便さを多少なりとも解消させることができた。そして、安い価格で品物を手に入れることができるという面で、たくさん買いこむことがストレスの解消にもつながっているのではないかとされる。また買い物のかたが人と人との交流が精神的な疲れを癒してくれることもあっただろう。あるときは大きな買い物かごを持った女性が「いつもありがとう、私たちにはこれくらいしかできないけれど、みんなであつめた。よかったです使ってもらって」といって介護用のふきとり布をたくさん持ってきてくれた。

しかし実際にはそのような面ばかりではなかった。品物は開店と同時にあっという間に売り切れてしまう。まるでバーゲンセールのような状態で、高齢者や体の不自由な人など特に援助を必要としている人への配慮に欠けていた。被災当初の緊急時、すべての人々が同じ境遇に立たされたとき、連帯意識は自然と生まれ、助け合いの精神が見事に発揮された。しかし時が経ち人々の間に生活の差が見え始めたとき「自分だけが取り残されるのではないか」という不安や孤独が人のことを考える余裕を奪ってしまう。何のためのガレージセールなのだろうかという疑問を持つボランティアもたくさんあったにちがいない。ここでは全員が平等に参加することのできる場づくりを考えることの難しさを感じた。

ボランティアも震災のイメージが徐々に薄れていくのを感じながらも仮設入居者と何らかの形で係わりたいという思いがある。その気持ちをうまく仮設入居者のニーズにむすびつけたい。しかしコーディネートによってはなんでもかんでもしてあげるボランティアという印象を与えてしまいかねない。それはあって入居者の自立を防げることにもなるだろう。仮設住宅入居の自立とは、いったいどういうことなのかを考えると、当事者が主体となって今後の生活について自らの問題として取り組んでいく姿勢であり、援助とはそんなふうに向き合える気持ちでいられるようなきっかけをたくさん提供していくことであると思う。当事者が何を一番望んでいるのか、そのための援助として私達は何ができるのか、社協の立場としてどこまで関われば良いのか、当事者の能力を引き出していくような援助を考えていく必要がある。

1年半がやがて過ぎようとしているが、今後の残された仮設住宅の入居の期間の中で、退去後の生活へ向けての自立への援助のフォローづくりをどう構築していくか、そのためのネットをいかに作っていくかが今後の課題である。



事業概要表

	事業名	事業概要	8年度への課題・展望
交流 促進 事業	ふれあい会食会	毎月2回65歳以上の高齢者をふれあいセンターに招き、民生委員、児童委員、民生協力委員等の協力を得て実施（H7年10月より実施 延べ人数126名）	継続実施
	土曜サロン	入居者の交流スペースを設置し、入居者が自由に交流できる場づくりを行うとともに、専任の相談員を設置（H7年10月より開始）	継続実施
	ふれあい花壇づくり	仮設住宅内に花壇、坪庭を増設	
	温泉ツアー	有馬温泉への入浴招待1/9～3/26 毎週火曜日実施（参加延べ人数207名）	冬期に再検討
	あじさいツアー	あじさい園の見学とバーベキュー大会を実施（参加者28名）	
生活 支援 事業	要援護者巡回訪問	専任相談員を設置し要援護者の定期的訪問を実施ヘルパーによる巡回訪問（延べ人数352名）	隣近所の見守り活動の実施
	ホームヘルパー派遣	社協独自事業としてのホームヘルパーを派遣（4件）	7月から始動するデイサービスと連動させていく
	仮設住宅改良事業	ベランダストッカーの貸与、暖房用カーペットの配布、行事等開催案内の設置、車いす用スロープの設置	
V コー デー ネー ト	各種教室の開催	ヨガ教室（毎月1回開催） 詩吟・民謡教室（毎月2回開催）	継続実施
	ガレージセール	日用品、生鮮食料品、衣類等のバザーを毎月1回実施（H7年8月より開始）各団体への呼びかけと当日手伝ってもらえるボランティアの募集	継続実施
専門 機関 連携 事業	仮設住宅に入居する社会的援護者に係わる情報交換会	保健婦、栄養士、福祉事務所、社協による要援護者のケアカンファレンス	ボランティアの参加

ふれあいセンター状況

(1996. 4. 1現在)

地区名	仮設数	開所月日	開設日数 (週)	開設時間	運営委員の構成	主な事業内容	社協の関わり
富士が丘	214	H. 7. 8. 4	3 (月、 水、金)	10:00～16:00	富士が丘自治会 正 副会長 富士が丘地区担当 民生委員児童委員 富士が丘地区担当 民生協力委	* 心身の健康増進につながる事業 * 高齢者の生きがい創造につながる事業 * 住民相互や近隣地域とのふれあい交流事業	* 月に1度の運営委員会に参加 * 各種イベントの参加、協力 * 土曜日のふれあいセンター開設

				員 富士が丘地区担当 健康推進 員 富士が丘地区老人会 正副 会長 富士が丘団地入居者 代表 ボランティア	*生活情報を提供する事業 *友愛訪問、ふれあい電話 *グループづくり *相談活動
--	--	--	--	--	---

ふれあいセンター全体にかかわる成果と課題

<p>【成 果】 土曜サロンや相談員を設置することにより、問題の早期発見・早期対応へとつながり入居者の不安や孤独を和らげた。また交流活動等入居者にふれあいの場を提供することにより、ふれあいセンターを中心とした連帯意識が生まれ、住民間の助け合い活動やふれあい活動へと発展していった。</p>	<p>【課 題】 徐々に生活の基盤を立て直し退去する世帯が増えるに連れ、取り残されつつある要援護者に対し、自立への支援としてどのような関わりをしていけばよいのか、関係機関・団体との連携をとりながら考えていく必要がある。また今までリーダー的存在だった人の退去に伴い、住民間や自治組織との取りまとめに課題がでてきた。</p>
---	---

(c)1997神戸市社会福祉協議会, 兵庫県社会福祉協議会阪神・淡路大震災社会福祉復興本部 (デジタル化：神戸大学附属図書館)

稲美町社会福祉協議会

入居者との出会いそして教えられた多くのこと

稲美町の中心部に近い稲美中学校北側、給食センター建設予定地に38戸の仮設住宅が建設された。現在でも25戸の入居者がおり不自由な生活を続けておられる。稲美町では当初から訪問活動を主に支援活動をしてきた。特に昨年オープンした訪問看護ステーション（社協実施）による医療相談の訪問活動を行い、その結果、在宅高齢者に対してリハビリ訓練への参加、老人の集いへの送迎、介護機器の貸出、目の不自由な方への朗読テープの貸出など、本来、社協が行ってきたサービスへとつなぐことができた。

また、夏休みを利用したボランティアスクールで仮設住宅訪問を組み込み、小学生の子ども達が元気な笑顔で訪問した。その他にも婦人会、いずみ会、コープ委員会等が自主的に地域とのつながりをつくっていくために努力してきた。

その外には、生活に必要な自転車の保管をするために自転車置き場の設置。町内のボランティアグループで運営しているふれあいセンターでは茶話会を開くなど、入居者のために小さな配慮を行ったのである。

以下 稲美町社協が行った支援活動の主なものを入居者との関わりの中で示す。

仮設住宅入居者の中にYさんご夫妻（共に高齢者、主人は視力障害者）がおられ、ニーズ調査にお伺いしたところ、自分が稲美町出身であること、神戸の大空襲で焼き出されたこと等お話ししていただいた。とてもお話が好きな方であった。まず、Yさんに朗読ボランティアの朗読テープをお勧めし利用していただくことになった。稲美町出身でもあり、若いころ遊んだ場所や聞き慣れた苗字に若いころをなつかしく思い出されたようでとても喜んでいただいた活動の1つであった。

また、町老人クラブでは老人のつどいに招待、地元の高齢者と映画を見たり、おしゃべりをしたり等和やかな時間を過ごしていた。1月16日オープンしたふれあいセンターにはご夫婦そろって顔を見せ、仮設内の高齢者と楽しそうにお話をされていた。

Tさん（老夫婦と娘さんの三人暮らし）には、当時病気がちであった主人の看護指導に訪問看護婦が頻りに訪問。また、本人からの申請もあり介護ベッドの貸出も行い、不慣れな地での介護に協力してきたが、懸命の介護もむなしく主人は他界、現在は娘さんと2人で暮らしている。Tさんの場合もふれあいセンターの開設を楽しみに待っておられ、開設時にはかかさず顔を見せて楽しい話を花をさかせておられる。

しかし、ふれあいセンターで顔見知りになった方々が次々と神戸に帰られるので、自分だけが取り残されるのでは？と不安をこぼすこともあり、今後ふれあいセンターでの交流事業の改善、また、神戸市の在宅情報等を早急に伝えていくことも大切だと思う。

Aさん（夫婦と幼い子供3人）には、仮設住宅内の世話役としてお手伝いをいただいた。特に社協の行事や行政の行事などの案内。ふれあいセンター開設に至るまでのお世話。開設以降の呼びかけなど多くの場面で協力いただいた。また、県からの調査資料等の整理など若いだけに積極的にみんなをリードしておられる。幼い子供の無邪気なしぐさは震災で痛んだ心を和ませ、仮設住宅内では人気者でもあり、ふれあいセンターにおいてもかわいい笑顔をふりまき、参加者やボランティアにも和やかな雰囲気を与えてくれた。

他には、社協独自ではないが、地域ボランティア組織との連携で、レクリエーション（グランドゴルフ大会）バーベキュー大会を行い、地域住民との交流を深めていくと共に交流を通じて入居者から心情を聞き、道路の舗装等可能なものは行政に協力を得ながら改善していくように努めていった。

また、県がすすめている『ココロクラブ』のメンバーとも連携して、もちつき大会そして会食会を行い、地元稲美町についての情報、例えば最寄りのバス停留所の場所、買い物の場所、JR利用の道順など生活に必要な情報についてお知らせしていった。

稲美町に仮設住宅が建てられて13ヶ月。社協としても不十分ではあるが、懸命の対応を試みてきた。38戸の小規模仮設住宅の為ふれあいセンターが建設されることもなく、空き部屋利用という応急的な対応でしか実施できなかった。市街地に建てられた仮設入居者と比較して遜色ない対応ができていたとは思わないが、この小さな仮設住宅が地元にもたらした影響はけっして小さなものではなかった。

第1には社協が今まであまり接することのなかった企業のボランティア団体（コープ委員会等）との連絡が密にとれ、仮設住宅支援という共通の目的のために歩調をあわせることができたこと。第2には既存のボランティアグループや団体が協力して対応できたこと。そして何よりも大きな地震を経験し、見ず知らずの地での生活にもかかわらず、明るくくらしおられた入居者の姿に教えられることは多かったはずである。

数カ月前のこと前出のYさんが神戸市内の住宅に転居されることになり、ふれあいセンターでささやかな送別会をした時のこと、『最初仮設住宅に入った時はここで生活していけるかどうか不安でした。しかし、行政や社協そしてボランティアの方々に支えられて（風呂場に手すり、玄関にスロープをつけていただいて）とても快適に生活することができました。あと2年間はここで生活を続けたいような気もします。私が転居した後この部屋は私と同じような高齢者や障害者の方に使っていただきたい。』と話されました。何かぱつとあかるくなったような気持ちであった。

今後仮設住宅を取り巻く問題はより深刻に、より複雑化していくことだろう。確かに仮設入居33世帯のほとんどの人が昼間仕事に

いって留守が多い。日曜日は疲れて寝ている、仮設住宅は生活におわれている人には本当に仮住まいなのだ。今の生活を立て直さなければと必死に気持ちをふるいたたせている人たちなのだから、せめて健康チェックだけはと訪問看護ナースに頼み、健康管理には気をつけている。何を望み、何が生活の支えなのか各々の心に問いかけるのは少しはばかる面があって、どうしても表面だけの援助になっているようで心苦しい面が多い。

あのとき（震災時）はすぐおにぎりをにぎった。釜をもってガスボンベを積んで神戸へ西宮へと何回行っただろう。その帰り道、風呂に入るのに長い列をつくっているのを見たり聞いたりした。すぐ町職員に呼びかけ、地元総合福祉センターの風呂を夜の10時まで、毎晩開放した。募金もびっくりするくらい集まりすぐ送った。これらの行為は自然とわきでてすぐ行動に移していったが被災地に積み上げられた難問の解決からほど遠い行為なのかもしれない。それらの一助にどれだけ社協がかかわれるのかわからないが、少なくとも仮設住宅が解消されるまで『阪神淡路大震災』を風化させないそんな努力も必要ではないか。

稲美町の仮設住宅に入居された一人一人が再建の道を歩まれるまで、心身共に健康で当地の仮設住宅を退去されるまで根気よく活動を続けていかなければと職員一同考えている。



事業概要表

	事業名	事業概要	8年度への課題・展望
交流 促進 事業	夏休みボランティアスクール	◎ボランティアスクール参加者（小学生17名）が、折り紙で作った作品を手に仮設住宅を訪問。入居者に大変喜ばれた。	
	ココロン稲美ふれあいの集い	◎ココロンクラブのメンバーそしてボランティアと入居者の交流を行った 10月1日 芋掘り 入居者9名 ボランティア等15名 12月24日 もちつき 入居者11名 ボランティア等8名	
	ふれあいセンターの開設	◎空き部屋を活用したふれあいセンターをオープン。入居されている高齢者の憩いの場として有効活用している。 毎週火曜日13：00～16：00	参加者も少なくなり、今後開設日、時間等を考えていく必要がある。
	老人の集い	◎老人の集いへの送迎	
生活 支援 事業	自転車置き場設置	◎仮設住宅内に自転車置き場の設置	
	ゆうあい訪問	◎コープ委員会、婦人会、いずみ会等の団体が友愛訪問	
V コー ディ ネー ト	ふれあいセンターの開設	◎ふれあいセンターを運営していくために、ボランティアとの連絡調整を行う	今後検討を要する
	ゆうあい訪問の調整	◎ゆうあい訪問希望団体の日程調整を行う	
	朗読テープの送付	◎視力障害者に対し、朗読テープの希望調整を行い、朗読テープの利用を勧める	利用者の転居により中止
	活動調整	◎草引き、除草、路地の整地	

専門 機関 連携 事業	保健所栄養士による会 食会	◎加古川管内栄養士がふれあいセンターで会食会を行った	
	訪問看護ステーション	◎訪問看護婦による介護の援助、健康チェック等を行う	

ふれあいセンター状況

(1996. 4. 1現在)

地区名	仮設数	開所月日	開設日数 (週)	開設時間	運営委員の構成	主な事業内容	社協の関わり
稲美町	38	1月16日	1回	13:30~16:00	ボランティア連絡会	茶話会等 情報提供	事務局

ふれあいセンター全体にかかわる成果と課題

【成果】 ◎家にとじこもりがちな高齢者に外出の機会を与えた。 ◎あまり会話をすることがなかった入居者間に集いの場ができた。 ◎健康管理ができた。	【課題】 ◎ふれあいセンター利用者の転居がすすみ、利用者の減で運営が困難になってきた。
--	---

(c)1997神戸市社会福祉協議会, 兵庫県社会福祉協議会阪神・淡路大震災社会福祉復興本部 (デジタル化: 神戸大学附属図書館)

播磨町社会福祉協議会

1. はじめに

J R土山駅から徒歩約20分、播磨町の北西、加古川市との境の野添城地区に、平成7年4月末に61戸の仮設住宅が完成し、5月の連休より入居が始まった。入居者は、被害の大きかった長田区・灘区などすべて神戸市で被災された方々である。当初は、57戸124人が入居し、65歳以上の高齢者が38人（内、ひとりぐらし高齢者18人、老夫婦世帯8世帯）であった。それから約1年、現在の状況は、51戸90人で、65歳以上の高齢者は31人となっている。高齢者の方と話をしていると、「子供が、親類が播磨町にいる」といったように、播磨町に何らかの縁があってこられている方が多い。

当社協では、一足先に世帯調査を実施していた隣接地区の民生委員との訪問活動を出発に支援活動が始まり、まず住環境改善を取り上げ、そして順次、もちつき・ミニデイサービス事業等々、既存のボランティアや仮設住宅支援をとおして新たに関係ができた商工会青年部の協力を得ながら、支援活動を進めている。

春の声を聞くころより、新しい家の完成により徐々に住み慣れた神戸に戻っていかれる世帯が出て来ているものの、支援活動はまだ緒についたばかりである。ミニデイサービス事業を中心に、この1年間の活動を振り返りながら、もう一度支援活動を見つめ直してみたいと考えている。

2. ミニデイサービス事業

この事業は9月から始めたものである。イベントや訪問で住民の方と接する中で、数ヶ月に渡って避難生活を送り、播磨町に何らかの縁がある方が多いとはいえ、右も左もわからない地での生活と短期間での目まぐるしい環境の変化で、高齢者が家に閉じこもりがちになるのを防がねばならないと考えていた。また、薄い壁一枚で仕切られているだけで隣の物音が聞こえる住宅、そして日本人にとって心身の疲れをとる場所であるお風呂が、ユニット式であるがゆえに高齢者にとって使いにくいものであり、決して疲れを癒す場でない中で、たとえ一時でも高齢者の方にのびのびとすごしてもらえる場がつかれないかということも考えていた。しかし、住宅内にはまずもって人が集う場所がない。またこの時期、仮設住宅の住民は、町行政もかなりの働きかけをしていたが神戸市と調整がつかず、例えば福祉サービスを受けようと思っても、神戸市民でありながら市のサービスが使えず、また、播磨町で住民票を移していないこともあり当町のサービスも使えないという状況であった。そのような中で考えたのが、町から当社協が受託しているデイサービスセンターの活用である。日々、高齢者を受け入れているデイサービスセンターは、人・プログラム・設備があり、これを活用すれば高齢者の皆さんに喜んでいただけるのではないかと考え、月1回、センターの休館日を使って開始したのがミニデイサービス事業である。

では、この事業について少し説明してみたい。

- 1) 実施日 毎月第2土曜日 10：00～14：00
- 2) 対象者 仮設住宅に住む60歳以上の方
- 3) 内容 健康チェックおよび入浴・食事・レクリエーションの提供と、基本的には通常のデイサービス事業と同じである。
- 4) 運営 ボランティア・地区の民生委員・デイの職員そして社協職員である。

この事業は、月初めに案内のチラシを配り、出欠確認を取ることから始まる。対象世帯約30世帯を職員3人で分担し、1軒1軒訪問をする。最初の頃は、「どこの怪しげな人がきたんだろう」という感じで、事業の話を聞いてもらうのがやつの状態であったが、回を重ねるごとに、「待っとたで」とか、「最近見かけへんけどなにしてたん」と声をかけてもらえるようになると共に、いろんな話をしてもらえるようになった。これは、1つには小規模の仮設住宅であるから、互いに顔と名前がわかるということが大きい。

～ プログラム ～

9：45	仮設住宅 出発
10：00	センター 着
	オリエンテーション
	健康チェック
	入浴
12：00	昼食
13：00	レクリエーション
14：00	終了 送迎

さて、当日。プログラムについては上の表のとおりである。1回あたりの参加者は、15人程度である。

健康チェック ～ 看護婦が最近の体調を聞きながら、一人一人の血圧・脈拍を計っていく。少し気になることは、血圧が高い人が

多いことである。確かに以前から高い人もいるが、震災前はそうでもなかったということを目にする。やはり、環境の変化やストレスが起因しているのだろうか、要注意である。

入浴 ～ 参加者が一番楽しみにされていることかもしれない。そういう意味では、「入浴を提供したい」という目的は達成できたのだが、時にはあまりの長さに心配になってのぞきにいくぐらいである。さて、この時間は、私たちにとっては、一人一人の方とじっくりと話ができる貴重な時間である。こちらの問いかけの変化もあるのだろうが、当初は震災時のことが多かったが、最近では現在の生活の状況等の話題に変わっている。

レクリエーション ～ ボランティアによって進められる。ボランティアは、デイサービスセンターに登録し、日頃から個々の得意なことでデイのレクリエーションを応援してもらっている方ばかりである。踊り・カラオケ・健康体操...等々、毎月趣向を凝らした内容で、ひとときセンターは、笑いでいっぱいになる。

こうして、わずか4時間の事業であるが、来月の再会を約束して終わるのである。この事業は定着しつつあるものの、参加者は対象者の約半数である。できるだけ多くの方に参加してもらえるように、これからも内容を検討していきたいと考えている。



3. おわりに

ミニデイサービスは高齢者を対象とした事業であった。これ以外にもお茶会・もちつき・リフレッシュ旅行等、入居者全体を対象としたイベントを実施してきた。これらの事業は、住み慣れた神戸を離れ、当町の仮設住宅で初めて知り合い、生活している中で、人と人とのつながりを作るための集う場を提供するために実施してきた。とくに社協と入居者の方とのつながりを考えた時、一泊し夜遅くまで討論をしたりリフレッシュ旅行が両者の距離をより一層近づけたように思う。少し話から離れるが、イベントする中で、イベントはあくまでも単発のものであり、日常的に誰も気軽に集まれる拠点の必要性が課題としてでてきた（これについては、当社協や民生委員協議会等の関係団体の要望が町の県への働きかけにより、空室を利用してのふれあいセンター、そして正規のふれあいセンターの設置と解決していく）。人と人とのつながり、それは仮設住宅の住民間の、そして住民と社協をはじめとする関係機関・ボランティア（地域住民）とのつながりである。ひとりぐらし・老夫婦世帯が多く、高齢化率30%を越える仮設住宅において、人とのつながりによる見守り活動が重要となってくる。よく言われることではあるが、住民間の見守り活動を基盤にしながら、社協・ボランティア・関係機関を含めた重層的な見守り活動が必要となる。繰り返しになるが、社協が企画してきたイベントは、見守り活動の重層化を図るための仕掛けだったように思う。

自治会が発足し、ふれあいセンターが完成した今、主体を自治会に移しつつも、住民の移動に伴い空室が点在化する中で、状況の変化を捉えながら、これまで以上のかみ細やかな支援活動を進めていきたいと考えている。

事業概要表

	事業名	事業概要	8年度への課題・展望
交流 促進 事業	入居者のつどい	入居者を福祉会館に招いて、レクリエーション等での交流と懇談。 参加者は、入居者14名と社協職員・ホームヘルパー・ボランティア・民生委員・保健婦。 平成7年6月30日実施。	
	お茶会	夕涼みをしながらの茶話会。ボランティアによる点茶で交流。 参加者は、入居者15名とボランティア5名。 平成7年7月26日実施。	
		兵庫電気工事工業組合からの外での行事用の電気設備（開閉器）の寄贈に伴う開設イベント。ボランティアによる模擬店と同組合加古川支部土山支区の皆さんによる電気設備相談・無料診断の実施。	

		平成7年8月23日実施。	
	年忘れもちつき	入居者とボランティアが協力してのもちつき。ついたもちで、ぜんざいを作り交流。 参加者は、入居者・ボランティアを含めて50名。 平成7年12月24日実施。	
	ふれあいの旅	朝来郡にある播磨町立播磨ふれあいの家への1泊2日のリフレッシュ旅行。 参加者は、入居者17名とボランティア・地区民生委員・社協職員 実施日は、平成8年3月10日～3月11日。	
	茶話会	ふれあいセンターにおいて、高齢者を対象とし、ゲームや簡単な作品づくりをとうしての交流。運営は、播磨町ボランティア連絡会。 参加者は、1回あたり約15名。 実施日は、毎月第4土曜日10：00～12：00。	平成8年度も継続して実施。
生活 支援 事業	情報誌「そよ風だより」の発行	問い合わせのあったことへの回答・行事の案内・ゴミ出しカレンダー等の情報を掲載。全戸配布で、平成7年6月に第1号を発行し、11回発行。	
	相談事業	ボランティアによる生活相談。ボランティアで対処できない相談については、社協で対応。 10月～12月の第1・3日曜日にふれあいセンターで実施。 相談件数は、12件。（自治会の発足により事業を終了）	
	ミニデイサービス事業	高齢者を対象に、播磨町デイサービスセンターを利用しての入浴・昼食・レクリエーション等の提供。デイサービスセンター・ボランティアの協力を得て実施。 平成7年9月より開始し、毎月第2土曜日10：00～14：00に実施。 参加者は、1回あたり約15名	平成8年度も継続して実施。
	住環境の改善支援	入居者からの要望に応え、自転車置場や物干し台の設置、通路の整地等を実施。	
V コー ディ ネー ト	大工ボランティア	玄関の段差解消 2件・シャワー位置の取替え 5件 すだれの取付け 1件・棚の設置 1件 風呂の改造 1件	
	通院介助	1件	

ふれあいセンター状況

(1996. 4. 1現在)

地区名	仮設数	開所月日	開設日数 (週)	開設時間	運営委員の構成	主な事業内容	社協の関わり
野添地区	61戸	11月30日	7日	9：00～17：00	仮設住宅住民代表 7名 社会福祉協議会 1名 民生委員・児童委員 2名 ボランティア団体代表 1名 行政職員 2名	趣味の教室開催（編物・習字） 健康相談 福祉相談 ふれあい交流会 運営協議会の開催	プログラム参加

ふれあいセンター全体にかかわる成果と課題

<p>【成 果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターが設置されたことで、人が集う拠点が出来た。 ・運営協議会への住民の代表が参画することが契機となり、念願であった自治会が発足する。 	<p>【課 題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターの事業等、より一層の住民主体での計画の立案および実施。 ・運営協議会を活用しての住民と社協・行政をはじめとする関係機関・団体の連携の強化。
---	--